きずな便り

一般社団法人
シニア・総合・サポート
HP:senior-support.net
本社（奥州市）
TEL:0197-47-5995
FAX:0197-47-6315
盛岡・県北事務所
TEL:019-681-2845

「死後離婚」のメリットとデメリット
相手が死んだ後の離婚に意味はある？

1・死後離婚とは？

「死後離婚」という言葉を初めて聞いたという方も多いと思います。最近では脚本家・内館牧子氏の小説『すぐ死ぬんだから』や主演の泉ピン子さんの発言で死後離婚が話題になりました。

実は「死後離婚」とは、離婚というよりも、配偶者の死後に「姻族関係」を終了させる手続きなのです。

　姻族関係とは、一方の配偶者と他方の配偶者の血縁の関係を言います。簡単に言えば、義父母や義兄弟との関係が姻族関係です。離婚をすれば姻族関係は終了しますが、婚姻期間中に配偶者が死亡した場合には、姻族関係は継続されたままなのです。その姻族関係を終了させる手続きが「死後離婚」です。

　死後離婚の件数は、2009年には1823件だったものが、2019年には3551件と、10年でほぼ倍増しています。（法務省戸籍統計より）

今なぜ、死後離婚が増えているのでしょうか？

2・死後離婚が増えている理由

死後離婚が増えている理由は、義理の親との不仲だと思われます。

　姻族関係が継続していれば、「介護」や「扶養」をしなければならない事情が発生する可能性があります。

例えば義理の親と同居していれば、義理の親が経済的に困ったときに「扶養」しなければなりません（民法730条）。同居していなくとも、特別な事情がある場合には、家庭裁判所が「扶養義務」を負わせる可能性も考えられます。（民法877条2項）

　夫の死後の義親の扶養義務は、通常は同居している嫁ではなく、最も近い直系血族である夫の兄弟姉妹が負うべきなのですが、生活苦で扶養する能力がない場合では、血のつながりがなくとも、3親等内の親族に当たる嫁が負わされる可能性も全くないとは言えないのです。そのため、姻族関係を打ち切りたいと考える人が増えていることが考えられます。

姻族関係を終了する手続きとしては、配偶者が「姻族関係終了届」を自己の本籍地または住所地の市区町村役場に提出する必要があります。この手続きに姻族の同意は不要です。

3・死後離婚のメリットとは

　死後離婚を選択したとしても、遺産相続はできますし、遺族年金ももらえますので、経済的な面でのデメリットはありません。

　また、配偶者本人とも不仲であったケースでは、死後でもいいから完全に関係を断ち切りたい、法要にも関係したくない！という理由で、死後離婚を選択する場合もあるでしょう。では、死後離婚にはどんなデメリットがあるでしょうか？

4・死後離婚のデメリット

　デメリットとしては、一旦手続きをすれば取り消しができないことが挙げられます。例えばお子さんがいる場合には、この死後離婚手続きに理解が得られないケースもあるでしょう。お墓参りや法要とも縁が切れてしまうので、なぜ死んだ後にまで縁を切るような酷いことをするのか？とお子さんが憤ることも十分考えられます。お子さんとの間で事後にトラブルが発生しても、もう一度元に戻すことはできません。

　また、配偶者の祭祀（墓地、仏具、位牌）を継承していた場合、その取扱いで関係者との協議が必要で、紛争への発展も懸念されます。そのため、手続きをする際は、事前に関係者にはしっかり説明や相談をして、後々のトラブルにならないように慎重に判断する必要があるでしょう。

5・終わりに

　姻族関係にある者については最初から扶養義務があるわけではなく、家庭裁判所が「特別な事情」と判断しない限り扶養義務は発生しません。ですので、義理の両親の扶養義務を逃れるためには、死後離婚をしなければ！などと考える必要性は低いとも言えます。ただ、それでも可能性がゼロではありません。配偶者に先立たれた後、どのように生きていくかはとても重要な問題です。一度検討してみても損はないかもしれません。不安がある場合は弁護士などの専門家に相談すると良いでしょう。　了

ヘルパーの離職率が過去最低に「人材不足感」には課題も

（介護労働安定センター調査）

　介護労働安定センターが実施した令和5年度の介護労働実態調査において、訪問介護員（ホームヘルパー）の離職率が11・8%と過去最低を記録したことが明らかになった。前年から1・5ポイント低下したこの結果は、介護業界全体における労働環境の改善の成果を示すものであり、介護職員全体でも離職率が13・1%にまで下がっている。これにより、現場での人材定着が進んでいることが確認された。

離職率が改善

　訪問介護員の離職率が11・8%にまで低下したことは介護業界における大きな進展で、職場環境の改善が効果を発揮しているようだ。特に、職場の人間関係や労働時間の調整といった、働きやすさを重視した取り組みが奏功していると考えられる。また、全体の介護職員の離職率も13・1%と下がっており、採用率も上昇していることから、業界全体での人材確保と定着が進んでいることがうかがえる。また、ヘルパーと介護職員の採用率はそれぞれ16・8%、16・9%となっており、前年よりも上昇している。これらのデータは、介護業界が直面していた離職問題に対する効果的な対策が進んでいることを裏付けるものだ。

人材不足感は、依然として課題に

　一方で、同調査では「人材不足感」が依然として残る課題として浮き彫りになった。特にヘルパーにおける人材不足感は深刻であり、「大いに不足」と回答した事業所

【裏面へ続く】

【表面より続く】

が12・1％「不足」「やや不足」を含めた不足感全体では64・7％に達している。これは、離職率の改善が進んでいる中でも、新たな人材の確保と現場での安定した勤務の確保が完全には達成されていないことを示している。

また、施設における介護ロボットやICT機器の導入状況についても言及されており、事業所のサービス種別にとらわれず、パソコンによって利用する介護ソフトで「利用者情報(ケア記録・ケアプラン等)の入力・保存・転記の機能」を利用している事業所は50％以上となっていた。一方で介護ロボットの導入はまだ一桁台の数字となっているため、現場の労働負担を軽減するための設備投資は今後も大きな課題となりそうだ。　了

膵臓がん新薬 治験へ・高知大
5年生存率6割目指す

がんの中でも発見が難しく、5年生存率が約1割とされる膵臓がん。高知大の谷内恵介准教授(55)＝消化器内科学＝の研究チームが、新たな薬の実用化を目指し、臨床試験(治験)に乗り出した。医療ベンチャー企業も設立し、5年生存率を最終的に約6割まで向上させることを目指す。「患者のために治験薬を必ず創りたい」と語る。(岩手日報掲載記事より)

国立がんセンターによると、2019年時点の膵臓がんの患者数は約4万4千人。初期の段階では症状が出にくく早期発見は簡単ではない。一般的にはできるだけ切除による治療を目指すが、発見が遅れると手術が難しくなるという課題があった。

治験は2種類実施する。一つは既存薬を活用したもの。マウスの実験でがんが広がるために必要な「足」の作製を抑制する効果が確認されており、人にも有効かどうかを確かめるもの。もう一つは遺伝子に働きかける「核酸医薬」という薬による治験。がん細胞内に入り、タンパク質を作るために必要なリボ核酸(RNA)を壊すことで、周りに広がることを抑える。高知大を含む5施設で実施予定。抗がん剤治療は現実までに少なくとも7年、核酸医薬は10年ほどかかる見込みだ。切除ができない中期のがんへの適用も見込まれる治療法で、生存率向上につながると期待される。

谷内さんはさらに、早期発見に向けた検査キットの開発にも着手している。ベンチャー企業を立ち上げ、高知銀行などが設立したファンドからの投資も決まった。「膵臓がんは重い病気で治療が大変という情報を患者さんは知っているので、診断した時の失望が非常に大きい。研究を進めることで希望の光を大きくしていきたい」と語っている。　了

日本老齢薬学会提言
高齢者施設入居者・服薬は「昼1回」推奨

日本老齢薬学会は、高齢者施設での入居者の服薬回数を減らし、なるべく昼1回にまとめ簡素化することを推奨する提言を発表した。誤薬のリスクを減らし、本人や職員の負担軽減につながるとしている。

学会によると、高齢者施設では処方薬が多い上、認知機能や運動機能の低下から服薬の介助が必要な入居者が多い。タイミングも様々で、職員の負担感が強く誤薬事故につながっていると指摘されている。

提言では、本人や家庭への十分な理解を得ることや、療養場所が変わった際には再度見直しが必要と強調。簡素化に適さない薬もあるため導入には医師や薬剤師らの協議が必要だ。

学会メンバーで薬剤師の丸岡弘治氏は「服薬回数を減らすことは医療安全上のメリットにもつながる」と話している。学会は、詳細な手順をウェブサイトで公開している。　了

老化防止、実は〝超カンタン〟

健康で長生きしたいなら!!

年を重ねると、思うように体が動かなくなったり物覚えが悪くなったりと、程度は違え誰しも「老い」を実感するものです。しかしなかには、自分でも気づかないうちに〝自ら老いるように過ごしている人〟も少なくありません。高齢者がドツボにハマらないためにはどうすれば良いか、東大卒医師『老害の壁』の著者・和田秀樹氏が解説します。

老化防止には「1日30分の散歩」で十分

老化を防ぐために、運動が必要なことは今更言うまでもないでしょう。しかし、元来運動が苦手な人は、運動が必要と分かっていても、なかなかやろうとしないものです。運動といっても歩くだけでよいのです。買い物のついでに歩いてもよし、近所を散歩するのも良いでしょう。ところが、2020年のコロナ禍で、感染を広げないために外出を制限されました。でも、行動制限がコロナの感染拡大とは関係なかったと分かったのですから、みんな散歩に出かけるべきです。

老化防止のために歩くのは最低、1日30分ぐらいで十分。一度に30分歩いてもいいし、朝・昼・夜に10分ずつ、合計30分でも構いません。可能なら腕を振りながら歩く速度を上げると、いわゆるウォーキングの歩き方になります。

朝に散歩をすれば「幸せホルモン」分泌でうつ予防に

朝、散歩をすると、もう一つメリットがあります。朝に太陽の光を浴びるとセロトニンが分泌されることです。うつの予防や睡眠障害を防ぐ効果のあるセロトニンは「幸せホルモン」とも呼ばれていて、心を安定させたり、脳の回転をよくする働きもあるのです。朝の散歩以外では、体をまめに動かすのも良い運動になります。

今できる能力をキープするには、日常生活の中で体を動かすのが1番。「面倒くさいな」と思った時こそ動いてみましょう。

薬の副作用による「転倒」に注意

高齢者の健康で、最も大切なことは「自分の身は自分で守る」ということです。「コロナ禍だから、高齢者はなるべく外に出ないように」と言われ、その通りにして、要介護になるのは目に見えています。自分の身を自分で守るために、とても大事なことがあります。医者が出す薬を警戒することです。最近でこそ、厚生省も「多剤併用」を問題にするようになりましたが、基本的に医師はなにか症状があると薬をどんどん出します。そのため毎日服用する薬が10～15種類という人も少なくありません。薬には当然、副作用があります。薬を飲み過ぎて頭がぼんやりして、足元がふらつき転倒し、骨折のリスクが大きくなります。このような骨折がきっかけで、寝たきりの原因となる「悲劇」も珍しくありません。どうか十分にご自愛の上お過ごしください。　了